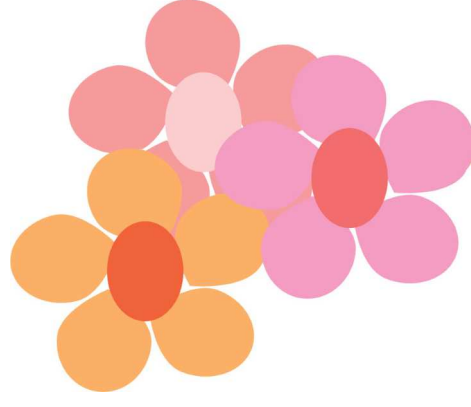


6月定例会 議会報告



★初の定例会に出席★

6月10日～21日の日程で、湯浅町議会6月定例会が開会されました。6月20日には、一般質問が行われ、日本共産党のひさずみけんとが初登壇しました。また本定例会にて、栖原区の一気通貫事業において、重大な問題の報告がありました。

★国保税の負担軽減★

滞納者の保険証取りあげ問題、軽減策拡充・子どもの均等割廃止、基金を活用した軽減について質問しました。当局からは、「滞納者にとって、各人の事情に沿った納税相談に応じる」「子どもの均等割廃止の要望も検討する」「状況を注視しつつ4億円の基金を活用した軽減も検討する」と答弁がありました。湯浅町の国保と協会けんぽの水準に1.6倍の差があることを示した上で、「住民のみならず、さまざまより負担軽減を望む声が多いことを承知いただき、さらなる引き下げ強く要望する」としめくくりました。

★子どもの給食費無償化★

憲法26条では義務教育は無償である事、セーフティネット・子育て支援策としての給食費無償化について、質問しました。当局からは「子供を養育している保護者への必要な支援と考え検討する」

と前向きな答弁がありました。

「給食無償化を含めた子育て支援について、出生数・人口減少率を踏まえ、最大限取り組んで欲しい」と要望しました。

★一気通貫事業の交付金問題★

栖原区の一気通貫事業(旧なご園跡地の施設)において、国からの交付金が大幅減額となる旨の報告がありました。その額、約2億7000万円です。

不交付となる分は町負担になりますので、栖原の一気通貫事業に、町民ひとり当たり約2万2500円の借金を背負ったこととなります。

当局からは「事業内容変更に伴う手続きを行わなかったため、このような事態が発生した」と説明がありました。しかし不透明な事業内容変更の経緯や責任の所在については、「現在調査中」「事実確認次第、報告する」との答弁に留まりました。

この問題に関して、町として調査委員会を設置・議会として特別調査委員会を設置し、今後調査にあたる事になります。日本共産党は、真相究明と町民のみみなさまへの周知・情報発信に努めてまいります。